平成２７年（フ）第２０９号
北九州市小倉北区中井２丁目４番１―302号
債務者　山田　一星
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小鉢　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２１０号
北九州市小倉北区中井２丁目４番１―302号
債務者　山田ひろみ
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小鉢　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第９０号
長崎県長崎市岩見町28番６号
債務者　永田　純隆
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　一代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５６２号
北九州市小倉北区明和町11番８号　シティベール小倉207
債務者　山崎　武敏
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４３５号
京都市西京区上桂前田町27番地12
債務者　井上　隆男
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１４６号
北海道上川郡和寒町字三笠６番地
債務者　二口　幸造
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０号
秋田県仙北郡美郷町上深井字矢矧殿18番地６
債務者　鈴木　一義
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第２１号
秋田県仙北郡美郷町上深井字矢矧殿18番地12
債務者　鈴木　文彦
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第１６３号
鹿児島県鹿児島市坂元町1003番地
債務者　小村　　真
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１７０号
埼玉県草加市稲荷６丁目５番29号
債務者　堀田　　潤
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第２５３号
北九州市若松区浜町１丁目10番28号
債務者　蒲原　次郎
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４８８号
埼玉県新座市野寺２丁目２番17号
債務者　永嶌　史幸
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８号
愛知県知多郡武豊町大字東大高字北浜田58番地１　ビューテック独身寮Ｂ棟321号
債務者　濱脇　一輝
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　紀孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４０号
鹿児島県鹿屋市大手町14―22南商ビル１階、住民票上の住所鹿児島県鹿屋市札元１丁目24番11号　県営コート札元台団地１棟103号
債務者　橋口　邦彦
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第６９４号
名古屋市南区平子２丁目１番５号　グロンソレイ102号
債務者　川合　郁生
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４５３号
堺市東区白鷺町１丁６番21号
債務者　松本　将司
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４６２号
さいたま市岩槻区大字上野231番地１　赤坂レジデンス101号室、旧住所さいたま市岩槻区仲町１丁目４番４号　エクセランフルールさくら307号室
債務者　安瀬　周一
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４４１号
堺市西区上野芝向ヶ丘町６丁14番12号
債務者　髙濱　豪紀
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係